

● あなたの事業承継、町田市が応援します！ ●



# 事業承継

# 事業補助金

申請  
期間

2024年

4月1日(月) — 12月27日(金)

2024年

予算に達し次第、受付終了



補助金上限

50万円

補助対象経費の  
2分の1

町田市経済観光部産業政策課  
〒194-8520 東京都町田市森野 2-2-22

TEL : 042-724-3296  
FAX : 050-3101-9615

市ホームページから申請書をダウンロードし、申請書及び必要書類を作成の上、産業政策課まで郵送又は持参にてご提出ください。



## 町田市事業承継事業補助金とは

市内に本社を構える中小企業者（個人事業主を除く）を対象に、これから事業を“受け渡す”際に必要な経費の一部を市が補助する制度です。町田の事業者が持つ、優れた技術、サービスを次世代へ“つなぐ”チャレンジを支援します！



「つなぐ」チャレンジ

**申請受付期間** 2024年4月1日(月)～2024年12月27日(金) ※予算に達し次第、受付終了

**補助金額** 補助対象経費の2分の1（上限50万円） ※1000円未満切り捨て

**補助対象者** ① 町田市に本社がある中小企業者（個人事業主を除く）で、1年以上事業を営んでおり、市税を完納していること

② 事前に事業計画について、「町田市事業承継推進ネットワーク※」の確認を受けていること

**※町田市事業承継推進ネットワークとは**

市内事業者の円滑な事業承継を推進することを目的に、町田市、町田商工会議所、多摩ビジネスサポートセンター、東京都多摩地域事業承継・引継ぎ支援センター、金融機関等で構成される関連団体のつながりのことです。各機関が連携しながら、それぞれの強みを活かし、個別事業者のニーズに応じた支援を行います。

**補助対象となる事業及び経費** 市内事業者が事業承継に取り組むうえで、専門事業者に対し支払われる、以下の事業の経費が対象となります。

補助対象事業	事業承継のコンサルティング等を受ける事業	M&Aに係る仲介委託事業
補助対象経費	・企業の初期診断に要する経費 ・課題分析に要する経費 ・事業承継計画の作成に要する経費 ・企業価値の算出に要する経費	・仲介・マッチングの登録に要する経費 ・仲介の着手に要する経費

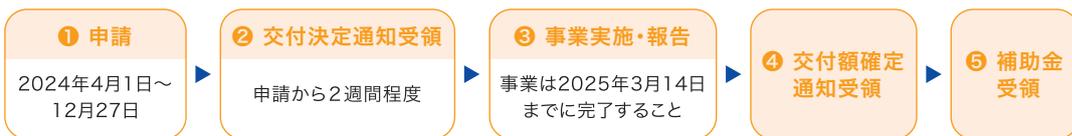
※申請日時点で事業に着手していないこと

※2025年3月14日までに完了する事業であること

**補助対象外となる例**

- (1) 専門事業者に支払う顧問料
- (2) 官公庁等の手続及び書類作成に係る経費
- (3) 訴訟又はトラブル対応に係る経費
- (4) 事業承継の成立時に専門事業者に支払う成功報酬

### 申請から交付まで



### 申込方法

市ホームページから申請書をダウンロードし、申請書及び必要書類を作成の上、産業政策課まで郵送又は持参にてご提出ください。

### 申請書類提出先・問い合わせ先

町田市経済観光部産業政策課  
〒194-8520 東京都町田市森野2-2-22  
TEL:042-724-3296/FAX:050-3101-9615

詳細はこちら

